

2017年度年末期における再配達等締切時刻の前倒し希望等について

今年度年末におけるゆうパックの引受増に伴い、業務運行の確保が例年にも増して厳しい状況となっていることから、次の項目について局情に合わせた対策を行い業務運行確保に当たる。

1 対応策

(1) 当日再配達等締切時刻の前倒し（ゆうパック・書留等）

夕方・夜間の配達時間を確保するため、局情に応じ、期間を限って、当日の再配達受付時刻、集荷の当日受付締切時刻の前倒し（例えば、当日の再配達受付は17時、当日集荷は15時までとする等）を検討（当日分の再配達・集荷を一切受け付けないことは不可）。

→ 実施する場合は、添付様式に必要事項を記入し、支社へメール送信【11/28（火）15時まで】

支社において、IVR等の締切時刻変更処理を行います（反映には3～4日必要です）。

※ 不在配達通知書に添付紙片をホチキス等で貼付し、お客さまに周知

(2) 道順組立期間雇用社員の雇用

道順組立要員を雇用し、局内作業時間削減→ゆうパック配達を二輪車等で応援

(3) ゆうパック引受臨時窓口の開設

局前等に特設カウンターを設置し、ゆうパックを差し出すお客さまを誘導

(4) 総務部社員の兼務対応

総務部所属社員を集配関係部等に兼務させ、業務応援

2 実施期間

準備でき次第～2017年12月31日（日）まで